

	内 容	留 意 事 項
<p>準備工</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業打ち合わせ(KY活動) 作業内容の打ち合わせ(KY)活動(事前調査資料参照) 作業方法の確認 作業箇所、条件により機械の選定及び人員の配置を行う 作業人員の確認 作業規制の確認 側道部沿線に駐車してある車両・家屋の把握 使用機械・工具の点検 保護具の点検 現場出入りの確認 		<ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントによる危険予知の実施 伐木講習修了者を中心に編成、各種資格の確認・使用機械の選定 担当者との打ち合わせ(現地にて作業方法の確認打ち合わせ) 天候を考慮して作業機械を選定する。(現場状況、天候、作業者のレベル等で職長が判断) 責任者により作業分担を選任。 作業責任者は作業の進捗により人員配置を変更する 駐車車両及び家屋に損傷等を与えるおそれがある場合飛散ネットの使用で作業を行う 車両運行前・使用機械安全装置の点検確認 保護具の損傷がないか点検を行う。(使用機械別保護具を参照) フェンス開口部が近くない場合は、アルミ(トラック用)ステップを立ち入り防止柵にしっかりと固定して乗り越える 側道からの作業にあっては駐車場所に注意し民地であれば承諾を得る。 ヘッドとシャフトの連結部などは作業前に必ず工具を使用してゆるみの無いことを確認すること 作業前に安全靴の選定をする。(土踏まず部分の切欠きされた安全靴は使用しない) 作業前に通路を確保しておく。
<p>ケーブル確認 危険物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場到着後、リスクアセスメントによる現場KYの実施 ケーブル露出箇所の確認 危険物(ゴミ等)の除去 		<ul style="list-style-type: none"> 現場到着後、現場責任者と刈り手でケーブル図面を確認しながらどこにケーブルが通っているか確認をし印付け及び作業員へ周知を行う 年間ケーブル協議書に準じてケーブル防護を行い作業を行う(年間協議書参照) 架空線も確認し作業に支障が生じる場合は管理者と協議を行ってからの作業とする。(管理者へ防護管などの設置依頼) ケーブルの周りをカマ等人力で刈取(直径2m程度)目印つける ケーブルの立ち上がりが発見された場合は、引き込み箇所もあるので必ず確認を行う。 刈り手に露出ケーブル等の場所の説明 危険物(ゴミなど)は前もって除去する ゴミ等は指定された仮置き場に集積する
<p>剪定作業</p> <ul style="list-style-type: none"> エッジトリマー・剪定はさみを使用して樹木の整形する 発生材の集積 運搬車両へ積み込み 指定場所への運搬 掃き掃除 		<ul style="list-style-type: none"> 近くにフェンス開口部がある箇所は開口部より出入りする フェンス開口部が近くない場合はアルミ(トラック用)ステップを立ち入り防止柵にロープで固定して乗り越える Co擁壁、ブロック積、勾配のきつい箇所へは乗り越え箇所を設けない平坦な箇所を選定する。 車線規制・非常駐車帯の出入りに関しては後続車との動向および車間距離に注意する。(基本500m以上の車間の確認) 露出ケーブル・埋設ケーブル・架空線の切断に注意する 切り株のない通路が確保できる場合はそちらを通路として、切り株のある場所は通路として使用しない。 SDS(安全データシート)の確認 作業前にハチの巣および周囲の確認を行う。 架空線のある場合は管理者と協議を行う 上下作業の禁止 使用機械安全器具および安全装置の確認 メンテ保有エッジトリマー使用にあっては本体から刃先に向けて20cm程カバーをした機械を使用する。なお、滑止めも取付ける 協会の持ち込みトリマーに関しては協議をその都度行ってから作業を行う ポールヘッジトリマーを使用する。(刈払用トリマー・竿式トリマーでも可) 保護具の着用をする。(使用機械別保護具を参照) 作業前にハチの巣および周囲の確認を行う。 のこぎり・なたの使用時は離隔3m以上、刈り払い機使用時は5m以上の離隔を確認して作業を行う 作業中にトリマーの刃が食い込むなど不足の事態の場合はトリマーのエンジンを停止させてから対処をする。 キックバックに注意。(使用機械は両手で使用する) 風向に注意しプロアー作業を行う。 木くずなどが排水溝などに詰まりが発生しないように注意する。
<p>作業終了と後片付け</p> <ul style="list-style-type: none"> 終礼の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 切りくず・道具等の放置確認 リスクアセスメントによる危険予知訓練により実施 使用機械の清掃、調整の実施

注意事項

- 剪定の知識の無い人はむやみに作業しない。必ず現場指揮者の指示を仰ぐ。
- フェイスガードを必ず使用する(ノコギリ・なた等の使用時は保護メガネを使用する)
- 第三者被害や事故を発生させた場合のこのことの重要性を十分理解・認識をする
- 現場の状況に合わせ「車線規制・クレーン車」検討をおこなう
- 手持ち式振動工具については取扱を十分理解し使用する。
- 1人作業の禁止
- 有資格者により作業を行う。(資格証を所持する)

- 安全器具・保護具確認
ヘルメット・安全チョッキ
殺虫剤・ボイジンリムバー・熱中症グッズ・涼しん帽
使用機械別使用保護具を参照
【ケーブル事故防止対策】コンパネ・シュート
【蜂抗体検査レベル3以上】の方:エビペン
- 使用機械
ノコギリ・カマ・なた・刈り払い機・トリマー式刈り払い機